

第 7 次総合計画改訂のポイント（2025.3 改訂）

1. 全体の方針

（1）タイトル

【現 状】生産年齢人口増加を目指し、本気で取り組みます！

【改 訂】寛容な地域を目指し、生産年齢人口の増加に本気で取り組みます！

（2）寛容な地域づくりを各項目に含意する。

寛容性・地域への希望・行政への信頼・町の動き（活発度）は、人口の増減理由に直結することを踏まえ、寛容な地域づくりを各項目に反映させる。

2. 昨今の社会情勢の変化や町の新たなニーズに対応

（1）昨今の社会情勢の変化への対応

- ① 2023 年のこども家庭庁の創設に伴い、今後策定する「西川町こども計画」と協調
- ② わが町が基軸としていたデジタル田園国家構想の方針に代わり、2024 年に「新しい地方経済・生活環境創生本部事務局」が創設されたことを踏まえ、今後公表される基本的な国の考え方を総合計画にも盛り込む。

○「基本的な考え方」として、以下の 5 点を年末に向けて検討。

- （1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- （2）東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- （3）付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- （4）デジタル・新技術の徹底活用
- （5）「産官学金労言」のステークホルダーの連携など、国民的な機運の向上

（2）町に必要な施設の建設・改修（ハード）、優先対応課題と強みの磨上げ

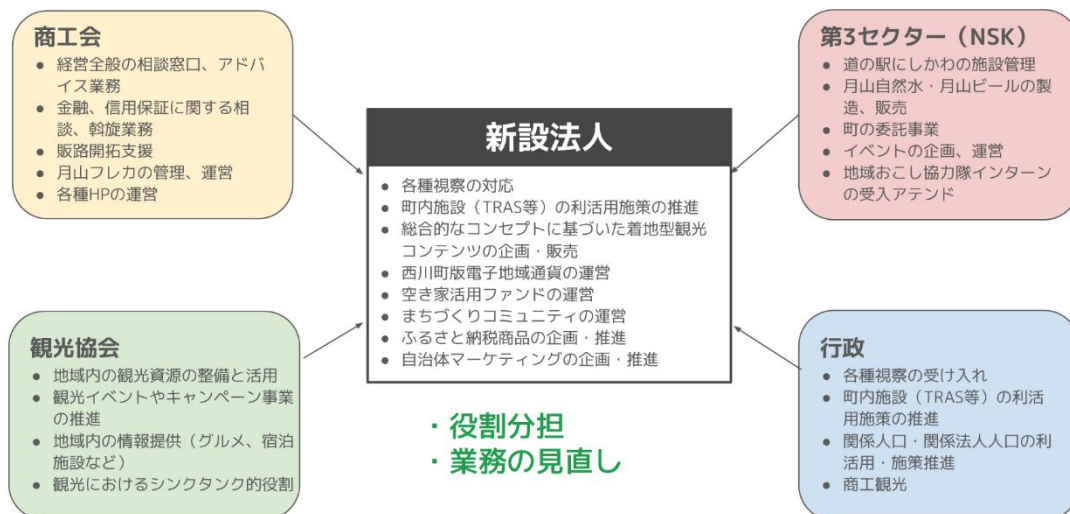
①町に必要な施設の建設・改修（ハード）

- ・ 令和 7 年度：道の駅にしかわの増築
- ・ 令和 8 年度：本道寺の木質バイオマス発電ときのこ栽培施設
- ・ 社会福祉協議会から町に譲渡された後：海味温泉の維持改修
- ・ 中期的な対応が必要な事業：
 - ・ 水の文化館の改修・再利用
 - ・ 月山リフトの更新
 - ・ 計画的な上下水道設備更新
 - ・ 町立病院の建替え

②優先対応課題と強みの磨上げ

- 現状を踏まえた 1 月に事業の再整理
- 町全体のブランドコンセプト策定
- 月山湖周辺のエリアデザイン策定
- 国連世界観光機構のベストツーリズムビレッジ採択・インバウンド高付加価値化観光モデル地域への選定を踏まえた、インバウンド旅行客向けの観光施策
- 交通空白の解消に向けた移動の足の確保
- 多様な立場を踏まえた支援施策の実施

- 農業の担い手づくりや農地保全に向けた施策
- 空き家、古民家の利活用施策（官民ファンドの活用）
- 移住を評価基準とするソーシャルインパクトボンド
- デマンドタクシー等の利用データを踏まえた効率的な地域交通の策定
- 西川ファンを二地域居住やU I Jターンに結び付けるためのつながり強化
- 地域商社設立による新たな収益事業の構築



西川町という1つのチーム



1. 行政・観光協会・各関係団体がこれまで果たしてきた役割を整理（実態把握）
2. 設立方法の検討
 - a. 従来の観光振興組織（地域の観光協会等）にDMOとしての機能を付加することで法人となる
 - b. 新たに設立した法人が観光地域づくり法人となる 等
3. 新組織設立の意義や必要性に関する共通認識を関係者間で共有、合意形成

3. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1 月中～下旬 | 総合計画改訂素案を作成 |
| 2 月 1 1 日 | 第 2 回総合政策審議会（改訂素案の審議等） |
| 2 月中～下旬 | 西川町議会全員協議会にて、改訂案の議員説明 |
| 2 月下旬～3 月上旬 | 改訂案のパブリックコメント募集 |
| 3 月 3 日～1 3 日 | 改定案の議会上程、議決 |

以上